

個別事業計画書

所管部署：教育委員会 社会教育課

(単位:千円)

事業名	伝統文化継承事業		細事業名	文化資料保全補助事業		新継区分	継 続
総合振興計画の位置づけ	第2章 自然・文化・人を活かした郷を創る		根拠法令等	文化財保護法			
	5 伝統文化を継承する			南丹市文化資料保全等補助金交付要綱			
	(1)歴史文化遺産の調査と保全						
事業実施期間	平成 20 年度 ～ 平成 22 年度		年度	当該年度における事業の実施内容	当該年度に目指す成果・効果	事業費	
現状の課題	市内の文化資料については、関係者の高齢化や地域の過疎化等によりその保全、継承が困難となる例が少なくないため、補助金をはじめとする支援を要する。		各計画年度ごとの事業概要と目標・事業費	平成20年度	貴重な文化財価値のある資料保全のため補助を行う。	貴重な文化財価値のある資料の保全を図る。	1,000
具体的な実施内容	文化財の資料保全に係る事業で、国・府指定文化財関係者及び未指定文化財関係者に対して文化資料の保全に係る費用の一部を補助する。			平成21年度	貴重な文化財価値のある資料保全のため補助を行う。	貴重な文化財価値のある資料の保全を図る。	1,000
事業の目的	文化資料の保全を行う。			平成22年度	貴重な文化財価値のある資料保全のため補助を行う。	貴重な文化財価値のある資料の保全を図る。	1,000
事業の効果	貴重な文化財価値のある文化資料の保全が図られる。						1,000